

航空運賃助成必要書類

☆妊産婦

往復 13,000 円（片道 6,500 円）を上限 各年度で 3 往復まで申請可

- ① 治療等の為に渡航した際の航空券の写し
☆搭乗者名・搭乗日・区間・運賃を証明できる書類
☆搭乗券のみの場合は領収書も添付
- ② 医療機関の領収書・明細書
- ③ 航空運賃助成申請書（様式第 1 号）・助成金請求書（様式第 2 号）
- ④ 意見書（助成申請書内）
☆妊産婦健康診査または出産した日から起算して
6 ヶ月以内に申請すること
- ⑤ 妊産婦さんが下記の付添人適応範囲に該当する場合、付添人への助成可
・ 未成年者
・ 医師および市長が付き添いを要すると認めたもの
☆付き添いの方の航空券、領収書
☆付添人との関係性が分かるもの（戸籍等）
- ⑥ 親子健康手帳・出生届出済証明書等（出産）の写し
- ⑦ 振込通帳の写し
- ⑧ 印鑑（認め印可）
☆申請書及び請求書とも同じ印鑑を使用すること。

【お問合せ】

宮古島市健康増進課 73-1978